

【ご意見をお聞かせください（パブリックコメント）】

# 第5次高齢者保健福祉計画・ 第4期介護保険事業計画を策定します

## 意見募集

市では、平成18年に策定した「第4次高齢者保健福祉計画」と「第3期介護保険事業計画」を一体的に作成した「長寿しあわせ計画」に基づき、高齢者の健康づくり・生きがいづくり・介護予防・介護サービスなどの事業に取り組んでいます。本年度は、この計画の見直し時期にあたり、「第5次高齢者保健福祉計画」と「第4期介護保険事業計画」の計画づくりを進めています。

計画の策定にあたり皆さんのご意見をお聞かせください。

①いきいき長寿課介護保険係 ☎44-3152

### ■計画策定の目的・背景

本市の高齢者数（65歳以上の人口）は、4月1日現在15,343人。人口に占める高齢化率（高齢者の割合）は、17.7%となっており、年々増加し続けています。

平成12年度に導入された介護保険制度は、介護の社会化という理念のもと、制度として定着し、今日の高齢社会にとって必要不可欠なものとなっています。

市では、「第4次高齢者保健福祉計画」と「第3期介護保険事業計画」を一体的に作成した「長寿しあわせ計画」に基づき、地域の特性に応じた高齢者施策をはじめ、介護保

険制度の円滑な運営に努めてきました。

本年度は、この計画の見直し時期にあたり、現計画のサービス実績と施策の進捗よく状況などを検証し、「第5次高齢者保健福祉計画」と「第4期介護保険事業計画」の計画づくりを進めます。



### ■計画期間

平成21～23年度の3か年

### ■基本理念

市が目指すまちの将来像「人も自然も美しく、活力あふれる日本一健康文化都市」を目指して、高齢期を生きる市民の誰もが、人としての尊厳を保ち、自らの意思で、そして、住み慣れた家庭や地域で、その人らしく暮らせる長寿社会を築きます。



### 高齢者保健福祉計画

老人福祉法に基づき、すべての高齢者を対象に、高齢者福祉サービスをはじめ、生涯学習、まちづくりなど高齢者に関わる関係施策を「老人福祉計画」として策定します。また、高齢期になっても生活の質を良好に保ち、健康寿命を長く保つために、健康保持に向けた「保健施策（健康づくり）」を計画に含めます。

### 介護保険事業計画

介護保険法に基づき、市（保険者）が策定する計画で、介護サービスの利用見込み量と供給見込み量を推計し、本市の介護保険事業の財政規模を決定するとともに、介護サービス施設の基盤整備などについて定めるものです。この計画に盛り込まれた事業費の総額をもとに皆さんが負担する保険料が算出されます。



## 基本理念

### 計画の視点

- ・ 健やかに生きるための健康づくり
- ・ いきいきと安心して生活できる環境づくり
- ・ 元気に暮らせる介護予防のシステムづくり
- ・ 社会全体で介護を支えるシステムづくり

### 基本目標

#### 1 健康な心身を維持していくための支援

- 生涯を通じた健康づくりを、健康課題に応じたライフステージごとに推進します。
- 乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、中年期、高齢者（前期・後期）の健康づくりを推進します。

#### 2 生きがいのある生活を送るための支援

- 生きがいづくりや社会活動への参加を促し、地域社会の一員として活動できる環境づくりに努めます。
- 老人クラブ活動への支援、スポーツ・レクリエーションの振興、就業などの支援などを行います。

#### 3 自立した生活を送るための支援

- 高齢者が、住み慣れた家庭や地域でいつまでも元気に自立した生活を継続できるよう支援します。
- 包括的支援事業、介護予防事業、任意事業、福祉サービスによる支援を行います。

#### 4 安心して暮らせるための介護サービスによる支援

- 介護が必要になっても、住み慣れた家庭や地域で自立した生活ができるよう介護サービスの提供に努めます。
- 地域密着型サービスの提供や介護保険給付サービスの充実を図ります。

#### 5 高齢者を支える福祉環境の充実

- 市民、福祉関係団体、ボランティア、行政などの幅広い協働と連携により、福祉環境の充実に努めます。
- 広報・啓発活動、ボランティア活動などへの支援、高齢者の住みやすいまちづくりなどを進めます。

## 第4期（平成21～23年度）介護保険事業計画における介護保険料について

### ●第1号被保険者（65歳以上）保険料基準額は、月額4,350円（予定）です。

現在、国においては、介護従事者の処遇改善を図るため、平成21年度介護報酬改定時にプラス3%の改定を行うとともに、これに伴う介護保険料の急激な上昇を抑える施策が検討されています。

この施策の内容が明らかにされた段階で、保険料の算定条件を見直す必要が生じた時には、再算定させていただきます。

### ＜保険料基準額の推移＞

期	期間	保険料基準額(月額)
1	平成12～14年度	2,700円
2	平成15～17年度	2,830円
3	平成18～20年度	3,700円
4	平成21～23年度	4,350円(予定)

### ●介護保険料算定の考え方

平成21～23年度に見込まれる介護サービスの需要と供給の状況を予測しながら、次の要因を基に算定します。

- ・ 高齢者人口の増加とともに介護サービスを利用する方の増加
- ・ 特別養護老人ホームなどの入所待機者・希望者に対応できる施設サービスの拡充による増加
- ・ 介護サービス事業費の総額に係る第1号被保険者の費用負担割合が、19%から20%になることによる増加
- ・ 税制改正に伴う激変緩和措置の終了に伴い、保険料の急激な上昇を抑えるため引き続き軽減措置を講じることによる増加
- ・ 第3期事業計画期間から繰り越される予定の介護保険給付支払準備基金の取り崩しによる減少

◇第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画（案）に対するご意見、ご提案をお寄せください。

**対象** 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所などがある方

**提出方法** 郵送または、ファクス、Eメールで提出するか、直接、市役所1階いきいき長寿課介護保険係へ提出してください。様式は自由ですが、①件名「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画（案）」について②住所③氏名または、団体名④電話番号⑤ご意見・提案を記入して、提出してください（電話でのご意見は受け付けていません。必ず文書で提出してください。また、意見に対して個別の回答はしませんので、ご了承ください。意見を公表する場合、氏名や住所などは公表しません）。

**意見募集締切** 平成21年1月15日(木)必着

**資料閲覧方法** 「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画（案）」は、市役所1階いきいき長寿課介護保険係、市役所2階情報公開コーナー、支所1階市民サービス課市民福祉係、袋井保健センター、月見の里学遊館、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) で閲覧できます。

④いきいき長寿課介護保険係 FAX43-6285   ✉ikiiki@city.fukuroi.shizuoka.jp   ☎437-8666 袋井市役所

ご意見をお寄せください